

令和2年10月23日

川西市議会議長

秋 田 修 一 様

特別会計決算審査特別委員長

津 田 加代子

委 員 会 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

特別会計決算審査特別委員会における審査の経過と結果について

(審査日：令和2年10月6日)

1. 認定第5号 令和元年度川西市国民健康保険事業特別会計決算認定について

令和元年度決算の概要

歳入決算額	161億1393万1547円
歳出決算額	160億5729万2137円
歳入歳出差引残額	5663万9410円
実質収支額	5663万9410円

(基金積立額と翌年度精算額等を考慮した場合)

1638万1790円)

質疑の概要

歳入

問 平成29年度に申請誤りにより交付を受けることができなかった普通調整交付金については、8/10相当額の2億2336万7000円を追加交付金として30年度に収入し、元年度に繰り越したうえで基金に積み立てられているが、残る2/10に相当する5834万2000円を保険者努力支援制度による財源確保や、職員の期末手当の引き上げを凍結することによる人件費で補填する方針が示されている。

そこで、こうした補填措置に係る会計処理については、1年ごとに会計処理を行うなど、その経過を明確にすべきと考えるが、市の方針を伺いたい。

答 申請誤りにより交付されなかった交付金の補填措置に係る会計処理については、令和元年度からの4年間で対応する方針を打ち出しているため、終了した時点で一般会計において金額を確定したうえで、本会計へ繰り入れるといった会計処理を想定しているところであるが、ご指摘のように補填措置に係る経過を明確にするといった考えもあることから、単年度処理の可能性や処理方法の妥当性について改めて検討してみたい。

問 議案質疑資料によると、国民健康保険税の税額別滞納状況のうち、近年の傾向として1世帯当たり課税額5万円以上10万円未満の世帯が最も収納率が低い傾向にあるが、未納額は40万円以上59万円未満の世帯が最も多い結果となっている。そこで、これらの層で納付率が低迷あるいは未納額が多額となっている原因についてどのように分析しているのか市の考えを伺いたい。

答 課税額5万円以上10万円未満の層は、軽減制度のボーダーラインの世帯を含む層であり、軽減措置の対象外になると滞納が多くなりがちなることから、低調な収納率が

常態化している。そのため軽減措置の制度拡充を毎年のように図り、当年度は納付率が1.7ポイント改善している。

40万円以上59万円未満の層の未納額については、もともとの課税額が大きいことや、延滞金を抑制するため過年度分からの納付を推奨していることに加え、個別に実態を確認したところによると、前年度より所得が減った人が非常に多かったため、金額が増大したものと考えている。

問 一般会計からの「その他財源補填的な」繰入金、いわゆる法定外繰り入れが元年度は971万2768円となっており、前年度に比べて25.7%と大幅に減少しているが、その要因と当該繰入金に係る市の基本的な考え方を伺いたい。

答 「その他財源補填的な」繰入金については、法令に定めがあるものではなく、赤字補填を目的とする繰り入れを計画的に解消していかなければならないといった国等の方針もあることから、本市においては福祉医療に係る減額調整分及び減免相当分を繰り入れしているものである。

答 財政運営の責任主体となった県の方針が、赤字補填を理由とする繰り入れを認めないといった方針を示しており、それ以外の部分についても県全体の保険税率に関する協議の行方を注視しながら検討する必要があると考えている。

歳出

問 徴収対策事業では、成果報告書の記載から財産調査に積極的に取り組まれた様子が見えるが、具体的な件数を伺いたい。加えて、滞納処分について、不動産・預金以外の債権に対して取り組んだ実績について伺いたい。

答 財産調査は、前年度の2万9041件に対し、当年度は3万6550件実施した。

また、差押えを行うことにより納付につながった実績については、不動産が102人で2280万5267円、債権では生命保険が53人で1228万3099円、預金が22人で384万1758円、給与・年金が4人で112万2090円などとなっている。

問 特定健康診査・特定保健指導事業に関して、決算成果報告書によると当年度末の新型コロナウイルス感染拡大の影響により受診率は落ち込みが見られ、特定検診受診率の目標が未達になったとのことであるが、当該年度において実施した受診率向上の取り組みを伺いたい。

答 当年度は平日の受診が困難な方への対策として、休日にアステ川西で出張特定健診会を実施したところである。特定検診の受診率については、若年層の受診率が低調な傾向

であることから、未受診者に対する電話勧奨を実施する際も、若年層を優先的に行っているところである。また、未受診者に対する受診勧奨のはがきを送付したところであるが、今後、継続的な未受診者、受診はしているが保健指導に該当していない人などのケース分けをするなど、きめ細やかな受診勧奨を行うことにより受診率向上に取り組んでいく考えである。

問 保健事業において、当年度における人間ドック、がん検診などの受診率向上に向けた特徴的な取り組みについて伺いたい。

答 人間ドックについては、特に新たな取り組みはしていないが、がん検診については、出張特定検診を実施した休日と同日に乳がん検診を藤ノ木さんかく広場で実施した。午前中に乳がん検診、午後に特定健診を実施することで、受診率向上の相乗効果があったものと分析している。

問 保険事業の人間ドック費用助成事業とがん検診費用助成事業に関し、当年度は保健センターに胃部内視鏡検査を導入したほか、市内医療機関への委託により同様の検査が可能となったところであるが、当該事業への影響について伺いたい。

答 国保加入者の受診者数や事業に対する効果については、現在のところ分析できていないが、保健センターでの内視鏡検査については337人の実績となっており、今年度も予約が埋まっている状況であることから、一定の評価をいただいているものと考えている。また、委託による胃がん検診についても、準備期間があったため300人の想定に対して216人の受診という結果になっているものの、2年度には、委託する医療機関を1カ所増やして体制を拡充しており、国保加入者に限らず全体として受診者数は増加するものと考えている。

特記事項

議案質疑資料あり（国保加入者の増減推移と他保険制度との移行状況(過去3年間) ほか）

審査結果

原案認定（賛成多数）

2. 認定第6号 令和元年度川西市後期高齢者医療事業特別会計決算認定について

令和元年度決算の概要

歳入決算額	33億4238万848円
歳出決算額	32億5636万8308円
歳入歳出差引残額	8601万2540円
実質収支額	8601万2540円

質疑の概要

歳入

質疑なし

歳出

問 徴収事業に関して、議案質疑資料では普通徴収における滞納者数が225人と示されているが、滞納者への対応に係る詳細を伺いたい。

答 令和元年度、約3300件の督促状や約400件の催告書を送付するなど、未納の場合には納付勧奨を案内しており、なお納付がない方に対しては、納付相談に来ていただくよう繰り返し案内する対応をとっている。

また、保険収納課の窓口では、相談に来られた方の生活状況を最初に確認し、福祉部門との連携が望ましいと判断した場合には担当部署へつなぐ案内をしており、今後も引き続き同様の対応を行っていく考えである。

特記事項

議案質疑資料あり（1.対象人数について（75歳以上と障害者割合別に）ほか）

審査結果

原案認定（賛成多数）

3. 認定第7号 令和元年度川西市農業共済事業特別会計決算認定について

令和元年度決算の概要

歳入決算額	1555万3095円
歳出決算額	1555万3095円
歳入歳出差引残額	0円
実質収支額	0円

質疑の概要

歳入

質疑なし

歳出

問 損害防止事業において、当初予算でアライグマやヌートリアを捕獲するための箱わなを購入する備品購入費として14万7000円が計上されていたが、全額不用額となった理由について伺いたい。

答 損害防止事業で使用する箱わなについては、既存の備品が活用されたため元年度は追加購入の要望がなく、また、その他の損害防止に係る備品購入の要望もなかったことが

ら全額不用額となったものである。

問 令和2年度から農業共済事業は、県下一組合化により新たに設立された兵庫県農業共済組合に事業が移管され、本会計は元年度をもって廃止となるが、これに伴う市の対応や事業移管後の加入状況について伺いたい。

答 事業が移管されても窓口は市にあることから、同事業に係る説明を丁寧に行うとともに、加入者からの意見などを受け体制をとっており、新たに生じる課題についても県農業共済組合と連携しながら対応する考えである。

なお、令和元年度から当然加入が廃止され任意加入のみとなっているが、現加入者は共済事業の重要性に鑑みて引き続き加入していると聞き及んでいる。

特記事項

議案質疑資料あり（職員定数管理計画に基づく必要職員数と配置実績の推移（過去3年間）及び、正職の配置人数と求職及び休暇取得実績及び時間外勤務時間実績 ほか）

審査結果

原案認定（全員賛成）

4. 認定第8号 令和元年度川西市介護保険事業特別会計決算認定について

令和元年度決算の概要

歳入決算額	131億 382万8528円
歳出決算額	130億9868万6029円
歳入歳出差引残額	514万2499円
翌年度へ繰り越すべき財源	356万8000円
実質収支額	157万4499円

（翌年度精算額を加味した実質収支額 4415万2398円）

質疑の概要

歳入

問 令和元年度、5億7045万6000円が収入されている国庫支出金の調整交付金について、年度途中で追加補正がなされているにもかかわらず収入済額が当初予算額を下回る額となっているが、当初予算、補正予算の計上に係る基本的な考え方を伺いたい。

答 調整交付金については、後期高齢者の人数や市町村の所得水準を初めとする多岐にわたる係数によって積算したものと、全国平均との乖離をもって交付割合が算定されている。

当初予算については、介護保険事業計画で年度ごとの調整交付金の額を見込んでその金額を計上するとともに、その後の補正予算の編成に当たっても、正確な見積もりを心

掛けているが、全国平均との乖離といった部分の見直しについて限界があり、結果として当初予算額を下回る収入となっている。

問 国庫支出金で保険者機能強化推進交付金として2253万円が収入されているが、評価指標に対する市の取り組みの達成状況や今後の取り組み方針について伺いたい。

答 当該交付金は、財政的インセンティブとして、市のさまざまな取り組みの達成状況を評価できる客観的な指標を設定し、高齢者の自立支援や重度化防止等に関する取り組みに応じて配分されるものである。

評価指標のうちPDCAサイクル体制等の構築や在宅医療・介護連携の項目では県の平均を上回っているものの、総合事業や介護給付の適正化の項目で県平均を下回る結果となっている。今後、生活支援体制の整備を図ることなどにより、県平均を下回っている総合事業等の点数を引き上げていきたいと考えている。

歳出

問 本市は阪神間で最も高齢化率が高いものの、認定率、給付水準が低いため保険料を抑制できているということであるが、一方で介護認定基準が厳しいのではないかとの声も聞こえてくることから、変更申請の件数や認定調査に係る市の考え方について伺いたい。

答 認定結果に不服があり審査請求がなされた事案はなく、年間9000件あまりの認定審査に係る申請件数のうち変更申請は847件であった。市としては、本市の認定調査に係る基準が厳しいとは考えておらず、認定調査員の研修も継続的に実施していることから一定の基準で調査できているものと考えている。

問 議案質疑資料によると、特別養護老人施設待機者数489人のうち、「入所の必要性が高い」人数が92人となるとともに、介護保険施設等での同待機者数も14人となっていることから、これら入居待機者の解消に向けた取り組みについて伺いたい。

答 待機人数の経年変化を見ていくと、継続的に増加傾向にある状況ではないことから、新たに特別養護老人ホームを整備する必要性は低いものと考えている。このようなことから、サービス付き高齢者住宅を特別養護老人ホーム並みのサービスを受けることが可能な施設にすることや在宅サービスの充実、医療会議連携の充実を図るなど、日常生活に困らない環境を整備していきたいと考えている。

問 一般介護予防事業で、自主グループ活動につなげる「きんたくん健幸体操 転倒予防・いきいき百歳体操編」の会場数、参加者数ともに毎年倍増しているが、当該年度に

おける取り組み状況や今後の方針について伺いたい。

答 当該事業については、元来、中央地域包括支援センターが自主グループの立ち上げを支援してきたが、元年度より各圏域の地域包括支援センターに当該業務を委託したことによるきめ細やかな支援が、会場数、参加者数の増加につながったものと考えている。介護予防においては、社会とのかかわりが重要な視点であると考えており、今後も自宅からの徒歩圏内に自主活動ができる会場を増やしていきたいと考えている。

問 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業で、地域包括支援センターの取り組みとして、平成30年1月から東谷地区のコンビニエンスストア内に相談窓口を設置しているが、2年目に当たる当該年度の利用状況や相談内容等について伺いたい。

答 東谷地域包括支援センターのサテライトとして設置したコンビニ内の相談窓口については、同センターの年間相談件数の6分の1にあたる107件の相談を受けており、一定の役割を果たしているものと考えている。相談内容としては、市立川西病院に近接する立地から退院後のサービス利用に関することをはじめ、要介護認定や住宅改修、福祉用具に関する事など幅広い相談を受けている。

問 在宅医療・介護連携推進事業において、医師会の協力も得て作成したつながりノートについて、配布状況や今後の普及啓発に向けた取り組みを伺いたい。

答 つながりノートは3部構成になっており、ノート1と3については65歳以上を対象としているが、介護保険サービス利用者が使用するノート2については、97名の利用にとどまっている。ノートの普及には関係者が利用方法について共通認識を持ったうえで利用することや、継続したフォローが必要になると認識しており、きめ細やかな対応をしながら普及啓発に努めていきたい。

問 生活支援体制整備事業において、第2層の生活支援コーディネーターの配置が、他市に比べて脆弱であると感じているが、当該年度における人員配置に係る評価や、その評価を踏まえての次期介護保険事業計画における人員配置の考え方を伺いたい。

答 生活支援コーディネーターについては、社会福祉協議会の地域担当職員が兼務し4名で7圏域を担当しているが、当該年度において顕著に人数が不足する状況にあるとは考えていない。しかし、地域課題が多岐にわたっていると同時に、今後高齢人口が増加することも勘案すると、それらの状況を注視しながら体制整備を図る必要性は感じており、次期介護保険事業計画を策定する過程において検討していきたい。

特記事項

議案質疑資料あり(1.令和元年度決算各会計 消費税の影響額について ほか)

審査結果

原案認定（賛成多数）

5．認定第9号 令和元年度川西市用地先行取得事業特別会計決算認定について

令和元年度決算の概要

歳入決算額	30億6013万6185円
歳出決算額	30億6000万7125円
歳入歳出差引残額	12万9060円
翌年度へ繰り越すべき財源	12万9060円
実質収支額	0円

質疑の概要

歳入

質疑なし

歳出

質疑なし

特記事項

議案質疑資料あり（1．土地開発公社用地取得による公社健全策の推移と見通しについてほか）

審査結果

原案認定（賛成多数）

6．認定第10号 令和元年度川西市中央北地区土地区画整理事業特別会計決算認定について

令和元年度決算の概要

歳入決算額	9億8718万1446円
歳出決算額	9億8718万1446円
歳入歳出差引残額	0円
実質収支額	0円

質疑の概要

歳入

問 保留地処分金については、予算額1597万6000円を上回る2179万円を収入しているが、その理由を伺いたい。

答 処分した保留地について面積の変更はないものの、平米当たり単価に関して、当初予算で見込んでいた額より約4万円高い単価で売却できたことから予算額を上回る収入と

なったものである。

歳出

問 議案質疑資料によると、キセラ川西 P F I 事業におけるモニタリングに関して、従前、まちづくりコーディネート業務の中央公園等にかかる市民ワークショップ及び低炭素まちづくり計画のモニタリング方法の検討について要求水準に達しているかなどを確認していたものを、平成 29 年度以降実施していないと示されていることから、モニタリングの実施に向けた市の考え方を伺いたい。

答 従前、業務委託により当該事業のモニタリングを実施していたが、平成 29 年度以降は、P F I の主な業務内容がまちづくりコーディネート業務と維持管理業務の 2 点になったことから業務委託することは考えていない。市としては、年度末に提出される成果報告書により要求水準の達成状況をモニタリングするほか、事業の進捗等に関して P F I 事業者と毎月定例的な協議を行う中で確認している。

特記事項

議案質疑資料あり（ 1 . 移転補償仮換地に伴う補償解決状況について ほか ）

審査結果

原案認定（全員賛成）